

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6516331号
(P6516331)

(45) 発行日 令和1年5月22日(2019.5.22)

(24) 登録日 平成31年4月26日 (2019.4.26)

(51) Int.Cl.		F 1			
<i>HO4 L</i>	<i>12/70</i>	<i>(2013.01)</i>	<i>HO4 L</i>	<i>12/70</i>	<i>D</i>
<i>HO4 L</i>	<i>12/749</i>	<i>(2013.01)</i>	<i>HO4 L</i>	<i>12/749</i>	
<i>HO4 L</i>	<i>12/46</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>HO4 L</i>	<i>12/46</i>	<i>V</i>
<i>GO6 F</i>	<i>13/00</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>GO6 F</i>	<i>13/00</i>	<i>520 C</i>

譜求項の数 1 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2015-551749 (P2015-551749)
(86) (22) 出願日	平成26年1月2日 (2014.1.2)
(65) 公表番号	特表2016-507968 (P2016-507968A)
(43) 公表日	平成28年3月10日 (2016.3.10)
(86) 國際出願番号	PCT/US2014/010023
(87) 國際公開番号	W02014/107482
(87) 國際公開日	平成26年7月10日 (2014.7.10)
審査請求日	平成28年12月22日 (2016.12.22)
(31) 優先権主張番号	61/748, 248
(32) 優先日	平成25年1月2日 (2013.1.2)
(33) 優先権主張国	米国 (US)

前置審查

(73) 特許権者 519099184
スカイキャスターズ, リミティド ライア
ビリティ カンパニー
アメリカ合衆国, オハイオ 44306,
アクロン, サウス アーリントン ストリ
ート 1520

(74) 代理人 100099759
弁理士 青木 篤

(74) 代理人 100123582
弁理士 三橋 真二

(74) 代理人 100092624
弁理士 鶴田 準一

(74) 代理人 100114018
弁理士 南山 知広

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 R e N A T 通信環境を提供するシステム及び方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ReNAT通信を行うシステムであって、ネットワーク運営センター（NOC）を備え、前記NOCは、

プライベートネットワークとの仮想プライベートネットワーク（VPN）通信を開始する第1の従来のVPNと、

前記第1の従来のVPNに結合されたReNAT双方向NATであって、前記ReNAT双方向NATは、顧客に割り当てられたプライベートIPアドレスと固有のプライベートIP(UPIP)アドレスとの間の変換を行うReNAT双方向NATと、

前記 ReNAT 双方向NATに結合された ReNAT VPNコンポーネントであって、前記 ReNAT VPNコンポーネントは、前記 ReNAT 双方向NATにソースIPアドレスを提供する ReNAT VPNコンポーネントと、

プロセッサによって実行されるときに、前記システムに、従来のVPNクライアント及びReNAT双方NATクライアントを有するユーザワークステーションとの通信を促進させ、前記プライベートネットワークを用いてデータを送信する際に、前記NOCは、従来のVPNポータルを介してデータを受信し、アドレス変換が、前記ReNAT双方NATクライアントによって実行される論理と、を備え、

前記 ReNAT 双方向 NAT は、前記データのアドレスを、顧客規定プライベートアドレスにマッピングし、前記 ReNAT VPN は、前記データを暗号化し、前記データを前記プライベートネットワークに転送するシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

ここで提供される実施の形態は、一般的には、R e N A T通信環境の提供に関し、特に、ネットワークを通じてR e N A T機能を提供するシステム及び方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

インターネットは、一群の標準プロトコルを用いるコンピュータ間の世界中の通信をサポートする。これらのプロトコルのうちの一つであるインターネットプロトコル(I P)は、I Pアドレスとして知られている固有のアドレスを各コンピュータに割り当てる。I Pは、二つのバージョン: 32ビットアドレスを有するI Pv4及び128ビットアドレスを有するI Pv6で現在利用できる。

10

【0003】

インターネットの成長は、I Pv4の全ての利用できる32ビットアドレスの利用をもたらした。限られた数のアドレスの一つの結果は、大抵の組織が現在I Pv4によって規定された三つのプライベートアドレス空間の一つを使用することである。これらのプライベートI Pアドレスを公衆インターネット上で使用することができない。ゲートウェイルータは、専用インターネットと公衆インターネットとの間のインターフェースを管理する。ゲートウェイルータは、プライベートネットワーク外の通信が要求されるときにプライベート内部I Pを秘密にする又は隠すために種々の機能を提供する。

20

【0004】

商業環境においてゲートウェイルータによって用いられる共通する一つの方法は、外部ユーザを内部プライベートネットワークに接続するために仮想プライベートネットワーク(V P N)を作成することである。V P Nは、パケットを公衆インターネットを通じてユーザに送る間に内部I Pアドレス及びデータを隠すためのエンベロープ(envelope)又はラッパープロトコル(wrapper protocol)を提供する。

30

【0005】

R e N A Tアーキテクチャは、インターネット上でパブリックソフトウェアリソースを共有するためのプライベートアドレス体系を有するV P Nを用いる複数の組織に対するメカニズムを提供する。各組織は、公衆インターネット上で遠隔ユーザと通信を行うためにV P Nを用いる。このようにして、V P Nは、組織のプライベートI Pネットワークと、サーバーと、遠隔ユーザとの間の仮想トンネルを形成する。各V P Nは、安全な通信を可能にするための二つの機能を提供する。第1の機能は、仮想トンネルの情報を不正アクセスから保護するために当該情報を暗号化できるようにすることである。第2の機能は、組織のプライベートI Pネットワークをユーザワークステーションまで拡張することである。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

プライベートI Pアドレス及びV P Nの使用によってユーザがプライベートネットワークに安全にアクセスできるが、これらの二つの事実は、V P Nを用いる組織が公衆インターネット上でソフトウェア機能を使用できないことを意味する。他の問題が更に存在し、それを以下で更に詳細に説明する。

40

【課題を解決するための手段】**【0007】**

図面に記載された実施の形態は、本来は説明のためのものであるとともに例示的であり、特許請求の範囲によって規定される対象を限定することを意図するものではない。実施の形態の以下の詳細な説明を、以下の図面に関連して読んだときに理解することができ、同様な構造に同様な参照番号を付す。

【図面の簡単な説明】

50

【0008】

【図1】図1は、ここで説明する実施の形態による遠隔コンピューティング装置とデータの通信を行うネットワーク環境を描写する。

【図2】図2は、ここで説明する実施の形態による双方向(twin)NAT形態を利用する更に別のコンピューティング環境を描写する。

【図3】図3は、ここで説明する実施の形態による遠隔コンピューティング装置と通信を行うコンピューティング環境を描写する。

【図4】図4は、ここで説明する実施の形態によるVPNを利用することなく遠隔コンピューティング装置と通信を行うコンピューティング環境を描写する。

【図5】図5は、ここで説明する実施の形態によるクライアントワークステーションが遠隔コンピューティング装置との通信を実行することができる動作を含むフローチャートを10
描写する。

【図6】図6は、ここで説明する実施の形態によるセッションが確立された時点でワークステーションが遠隔コンピューティング装置との通信を促進する際に実行することができる動作を含むフローチャートを描写する。

【図7】図7は、ここで説明する実施の形態によるNOCがユーザワークステーションと遠隔コンピューティング装置との間の通信を促進する際に実行することができる動作を含む他のフローチャートを描写する。

【図8】図8は、ここで説明する実施の形態によるNOCがユーザワークステーションと遠隔コンピューティング装置との間の通信を促進する際に実行することができる動作を含む更に別のフローチャートを20
描写する。

【図9】図9は、ここで説明する実施の形態によるユーザワークステーションがNOCを介して遠隔コンピューティング装置からデータを受信する際に実行することができる動作を含むフローチャートを描写する。

【図10】図10は、ここで説明する実施の形態によるNOCに存在してもよい種々のハードウェアコンポーネントを描写する。

【発明を実施するための形態】

【0009】

ここで説明する実施の形態は、広域ネットワーク（又は他のネットワーク）上でプライベートアドレス体系のユーザコンピューティング装置と遠隔コンピューティング装置との間の通信を促進するReNATシステム及び方法を有する。特に、ユーザコンピューティング装置は、衛星ネットワーク又は所望の接続速度より遅い速度を有してもよい他のネットワークを介して遠隔コンピューティング装置と通信を行ってもよい。ユーザは、仮想プライベートネットワークを利用しててもよいが、情報を、ReNAT双方向NAT（ネットワークアドレス変換）クライアント及び商用オフザシェル（COTS）VPNクライアントを有するユーザワークステーションからネットワーク運営センター（NOC）に送ってもよい。NOCは、COTS VPN、COTSクリアテキストソフトウェア、ReNAT双方向NAT及びReNAT VPNを有する。

【0010】

したがって、ここで説明する実施の形態は、プライベートアドレス体系を有するVPN通信を用いるネットワークアクセスを有する一群の組織がアクセラレーション技術(acceleration technology)のようなソフトウェア機能を共有できるようにするプロセスを提供する。COTSアクセラレーション技術は、現在利用でき、組織のプライベートIPネットワーク内のクリアテキスト上で実行してもよい。実行中、ここで説明する実施の形態は、公衆インターネットIPアドレス及び組織のプライベートIPアドレスの両方から離間したプライベートIPアドレス体系又はアドレス空間を作成する。したがって、ここで説明する実施の形態は、全ての組織システムがReNATプライベートIPアドレス体系内に固有のIPアドレスを有するようにするために、COTSプロセスを通じて通信を行う組織システムのそれぞれに対して固有のプライベートIPアドレス（UPIP）を割り当てる。複数の組織が同一のプライベートIPアドレスを有するときでさえも、クリアテキ

10

20

30

40

50

ストプロセスソフトウェアとして構成してもよいCOTSクリアテキストコンポーネントが、全てのユーザ組織システムに対して固有のIPアドレスを有するようにするために、ReNAT双方向NATクライアントは、顧客に割り当てられたプライベートIPアドレスと割り当てられたUPIPとの間の変換を行う。

【0011】

ReNAT環境の外側では、(ユーザワークステーションの)ユーザアプリケーション及び企業のオフィスの遠隔コンピューティング装置は、顧客の内部のプライベートIPアドレスしか確かめない。ReNAT双方向NATクライアント及びReNAT双方向NATは、ユーザアプリケーション及び企業のオフィスサーバが組織の内部のプライベートIPアドレスしか確かめないようにするために、顧客に割り当てられたプライベートIPアドレスとReNATに割り当てられたUPIPとの間の変換を行うように調整される。

10

【0012】

さらに、ここで説明する一部の実施の形態は、クライアントワークステーションと広域ネットワークとの間の通信のためのネットワークアドレスの変換を促進するように構成される。一部の実施の形態において、変換は、上述したように仮想プライベートネットワーク(VPN)を横断する。したがって、これらの実施の形態を、双方向通信として構成してもよく、この場合、デュアル(Dual)NATソフトウェアは、(IPv4, IPv6又は他の同様なプロトコルの)IPアドレスのファミリーを、企業ネットワークのようなプライベートアドレス体系に割り当てる。同様に、(プライベートアドレス体系と広域ネットワークとの間にある)ネットワーク運営センター(NOC)側において、複数のIPアドレスが、各プライベートアドレス体系に対して一つ割り当てられる。一例として、第1のプライベートアドレス体系を、割り当てられたIPアドレス10.0.0.xとしてもよく、この場合、x=1, . . . , nである。NOCは、これらのアドレスを10.254.254.254のようなIPアドレスと関連させてもよく、他のプライベートアドレス体系を、各々がネットワーク内アドレスとして10.0.0.xを有する10.254.254.253等のようなIPアドレスと関連させてもよい。さらに、NAT関係を、クライアントワークステーション及び広域ネットワークが任意のIPアドレス変換に気付かない間に、企業のオフィスのサーバーを有するプライベートネットワークのユーザコンピューティング装置からの変換を促進する二つのデュアルNATに記憶させてもよい。

20

【0013】

30

さらに、一部の実施の形態は、ソースゲートウェイ又は第2のVPNを識別するための外部パケットのソースIPアドレスを提供する。デュアルNATからのパケットは、宛先ゲートウェイ又は第2のVPNを識別するための宛先パブリックIPアドレスを有してもよい。

【0014】

ここで説明する別の一部の実施の形態は、広域ネットワークとプライベートアドレス体系のクライアントワークステーションとの間のデータの通信を促進するためのネットワーク運営センター(NOC)内の仮想プライベートネットワークを提供する。上述したように、NOCを、例えば、アクセラレーション技術を用いることによって衛星通信を通じてプライベートアドレス体系と広域ネットワークとの間のデータの通信を促進するように構成してもよい。したがって、NOCで作成されるVPNを、商用オフザシェル(COTS)の動作が装置内でのみ実行されるが装置間では通信されないようセキュリティバリア(security barrier)を提供するために利用してもよい。ここで説明する実施の形態は、デュアルNATの利用を介してIPv4及び/又はIPv6のIPアドレスの割当てを促進してもよい。

40

【0015】

ここで図面を参照すると、図1は、ここで説明する実施の形態による遠隔コンピューティング装置126とデータの通信を行うネットワーク環境を描写する。図示したように、ネットワーク環境は、パーソナルコンピュータ、タブレット、モバイルコンピューティング装置等を含んでもよいユーザワークステーション102を有する。ユーザワークステー

50

ション102を、プライベートIPアドレス体系104を介して遠隔コンピューティング装置126と通信するように構成してもよい。ユーザワークステーション102は、ユーザアプリケーション108と、公衆インターネットIPアドレスと組織のプライベートIPアドレスの使用の両方から離間したプライベートIPアドレス体系又はアドレス空間(ReNATプライベートIPアドレス体系)を作成するためのReNAT双方向NATクライアント110及びCOTS VPNクライアント112と、を有してもよい。特に、ReNAT双方向NATクライアント110は、(ユーザワークステーション102のような)全てのコンピューティング装置がプライベートIPアドレス体系104内に固有のIPアドレスを有するために、COTS VPNクライアントを通じて通信を行う(ユーザワークステーション102のような)プライベートIPアドレス体系104にアクセスするコンピューティング装置のそれぞれに対して固有のプライベートIPアドレス(UPIP)を割り当てる。ReNAT双方向NATクライアント110は、遠隔コンピューティング装置126のプライベートIPアドレス体系を管理するためのペアの調整された双方向NAT機能を提供する。

【0016】

COTS VPN114、COTSクリアテキスト機能116、ReNAT双方向NAT118及びReNAT VPN120は、プライベートIPアドレス体系104に含まれる。ReNAT双方向NATクライアント110及びReNAT双方向NAT118は、複数の組織が同一のプライベートIPアドレスを有するときでもCOTSクリアテキスト機能116が全てのユーザ組織システムに対して固有のIPアドレスを有するようにするために、顧客に割り当てられたプライベートIPアドレスと割り当てられたUPIPとの間でデータの変換を行う。

【0017】

プライベートIPアドレス体系104の外側では、ユーザアプリケーション108と、企業のオフィス106の遠隔コンピューティング装置126とは、顧客の内部のプライベートIPアドレスしか確かめない。ReNAT双方向NATクライアント110及びReNAT双方向NAT118は、ユーザアプリケーション108及び遠隔コンピューティング装置126がユーザワークステーション102の内部のプライベートIPアドレスしか確かめないようにするために、顧客に割り当てられたプライベートIPアドレスとReNATに割り当てられたUPIPとの間の変換を行うように調整される。したがって、ユーザワークステーション102から送信されたデータは、プライベートネットワーク124のゲートウェイ装置122において企業のオフィス106で受信される。遠隔コンピューティング装置126は、それに応じてデータを処理してもよい。

【0018】

既存のソフトウェア機能128及びReNAT機能マネージャ130も図1に示す。これらのコンポーネントは、図1で参照された他のコンポーネントによって利用及び/又はアクセスされてもよい既存の論理を表す。

【0019】

図2は、ここで説明する実施の形態による双方向NAT形態を利用する更に別のコンピューティング環境を描写する。図示したように、ユーザワークステーション202は、プライベートIPアドレスをUPIPアドレスに変換することによってデータをNOC204に送信してもよい。データを、企業のオフィス206に送信する前にプライベートアドレスに戻してもよい。ユーザワークステーション202は、ユーザアプリケーション208と、クライアントソフトウェア209と、を有する。クライアントソフトウェア209は、ReNAT双方向NATクライアント210と、COTSクリアテキスト処理(COTS CTP)クライアント212と、COTS VPNクライアント214と、クライアントログインマネージャ216と、クライアントセッションマネージャ218と、を有する。特に、ユーザアプリケーション208は、データを企業のオフィス206の遠隔コンピューティング装置234に送信するようユーザワークステーション202に指示してもよい。したがって、クライアントログインマネージャ216は、NOC204のログイ

10

20

30

40

50

ン認証情報の通信を促進することができる。ユーザのNOCへのロギングの際に、クライアントセッションマネージャ218は、所望のコンピューティング装置（この場合、遠隔コンピューティング装置234）の識別及び／又はアクセスのためにユーザインタフェース及び／又は他のデータを提供してもよい。それに応じて、ReNAT双方向NATクライアント210は、ユーザアプリケーション208から受信したデータにUPIPを割り当てる。ReNAT双方向NATクライアント210を、クリアテキストパケットのソースIPアドレスから割り当てられたUPIPへの変換及び割り当てられたUPIPからクリアテキストパケットの宛先IPアドレスへの変換の両方を行うように構成してもよい。COTS CTPクライアント212は、クリアテキスト処理（又は他のプロトコル）を用いてデータを受信及び処理する。COTS VPNクライアント214は、データを受信し、データをNOC204に安全に送信するためのVPNトンネルを形成する。

【0020】

NOC204は、VPN暗号化を解除するCOTS VPN220でデータを受信し、COTSクリアテキスト処理マネージャ222による処理のためにデータを提供する。COTSクリアテキスト処理マネージャ222は、クリアテキスト又は他の同様なプロトコルに従ってデータを処理する。データをReNAT双方向NAT224によって処理してもよい。ReNAT双方向NAT224は、UPIPを取り出し、UPIPを、プライベートネットワーク233からの顧客規定IPに置換し、顧客ゲートウェイ装置232の公衆IPアドレスを提供する。ReNAT双方向NAT224を、クリアテキストパケットのソースIPアドレスから割り当てられたUPIPへの変換及び割り当てられたUPIPからクリアテキストパケットの宛先IPアドレスへの変換の両方を行うように構成してもよい。入ってくるパケットに対して、ReNAT双方向NAT224は、ユーザを識別するためにReNAT VPN226によって提供されたソースIPを用いる。ReNAT双方向NAT224からReNAT VPN226に出てゆくパケットは、遠隔コンピューティング装置234を識別するための宛先パブリックIPを有する。出てゆくパケットに対して、ReNAT双方向NAT224は、宛先ゲートウェイ／VPN232に対する宛先パブリックIPアドレスを識別するためにソース及び宛先UPIPアドレスを用いる。さらに、VPN機能は、ソースゲートウェイ／VPNを識別するよう企業のオフィスから外部パケットのソースIPを提供するために変更される。ReNAT双方向NAT224からのパケットは、宛先ゲートウェイ／VPNを識別するために宛先パブリックIPを有する。

【0021】

ログインマネージャ228及びセッションマネージャ230もNOC204内に含み、これらは、ユーザワークステーション202のログインを管理するとともにユーザワークステーションのセッションを管理する。ReNAT双方向NAT224とReNAT VPN226との間のリンク上で、パケットは、パブリックソース及び宛先IPを有するプライベートReNATで規定したIPプロトコルにおいてラッピングされる。さらに、ReNAT双方向NAT224は、顧客に割り当てられたプライベートIPアドレスとオーバーラップするUPIPを割り当ててもよい。しかしながら、これは、ルーティングの問題を生じない。その理由は、割り当てられたアドレスがNOC内で固有であるとともにセッションマネージャ230によってパブリックIPにマッピングされるからである。上述したように、セッションマネージャ230は、サービスにログインされるユーザワークステーション202の各々に対するセッション情報を維持する。セッションマネージャ230は、UPIP調整情報をReNAT双方向NAT224に提供し、この顧客に対して割り当てられたUPIPによってクライアントセッションマネージャ218を更新する。セッションマネージャ230は、UPIPと顧客のゲートウェイ／VPNのパブリックIPとの間の関係も維持する。会社のオフィス206は、顧客ゲートウェイ装置232と、プライベートネットワーク233と、遠隔コンピューティング装置234と、を有する。

【0022】

図3は、ここで説明する実施の形態による遠隔コンピューティング装置308と通信を

10

20

30

40

50

行うコンピューティング環境を描写する。図示したように、顧客は、顧客の企業のオフィスに対するVPNを有しなくてもよいが、ONCとワークステーションとの間のVPNを利用することを所望してもよい。それでも、図3のユーザワークステーション302は、ユーザアプリケーション310と、COTS CTPクライアント312と、COTS VPNクライアント314と、クライアントログインマネージャ316と、クライアントセッションマネージャ318と、を有する。上述したように、ユーザアプリケーション310は、ネットワーク304を介した遠隔コンピューティング装置308への最終的な送信のためのデータをCOTS CTPクライアント312に送信してもよい。ネットワーク304は、インターネットのような任意の広域及び/又はローカルエリアネットワークを有してもよい。

10

【0023】

それに応じて、クライアントログインマネージャ316及びクライアントセッションマネージャ318は、NOC306によるログイン及びセッションの管理を促進するためにログインマネージャ324及びセッションマネージャ326と通信を行ってもよい。セッションが確立されると、COTS CTPクライアント312は、データを処理してもよい。さらに、COTS VPNクライアント314は、ユーザワークステーション302とNOC306のCOTS VPN320との間のVPNトンネルを形成してもよい。ユーザワークステーション302は、データを受信するとともにデータをNOC306に送信してもよい。NOC306は、VPNからのデータを解読するためにCOTS VPN320を用いることができ、COTSクリアテキスト処理322は、遠隔コンピューティング装置308に送信するためにデータを更に処理することができる。

20

【0024】

図4は、ここで説明する実施の形態によるVPNを利用することなく遠隔コンピューティング装置408と通信を行うコンピューティング環境を描写する。特に、図4は、顧客が所望のレベルのサービスを選択できるようにする複数のCOTS処理を描写する。例えば、あるCOTS処理は、全てのトラフィックの全アクセラレーション(full acceleration)を提供してもよく、第2のCOTS処理は、(全てのハイパーテキスト転送プロトコルのような)トラフィックの一部のみをアクセラレートする。それに応じて、図4のユーザワークステーション402は、遠隔コンピューティング装置408と情報のやり取りを行うためにユーザアプリケーション410を有してもよい。それに応じて、クライアントログインマネージャ414及びクライアントセッションマネージャ416は、ユーザワークステーション402とNOC406との間の接続を確立するためにログインマネージャ420及びセッションマネージャ422と通信を行ってもよい。ユーザアプリケーション410は、COTS CTPクライアント412が処理するデータを更に生成してもよい。この場合、データは、ネットワーク404を用いて送信され、ネットワーク404は、データをNOC406に送信する。上述したように、ネットワーク404を、任意の広域又はローカルエリアネットワークとしてもよい。ユーザ設定、ユーザ選択、NOC設定等に応じて、MOC406は、受信したデータの一部又は全てを処理するために一つ以上の異なるCOTSクリアテキスト処理418を実現してもよい。NOC406は、処理のためにデータを遠隔コンピューティング装置408に送信してもよい。

30

【0025】

図5は、ここで説明する実施の形態によるクライアントワークステーションが遠隔コンピューティング装置との通信を実行することができる動作を含むフローチャートを描写する。ブロック550に示すように、ライセンスIDを、例えば、ログインマネージャを介して認証してもよい。ブロック552において、サービスを要求する顧客を識別してもよい。ブロック554において、ユーザを追跡するためにセッションを作成してもよい。ブロック556において、VPNトンネルを、ユーザワークステーションのために形成してもよく、UPIPアドレスを、ライセンスIDに対してユーザワークステーションに割り当ててもよい。ブロック558において、VPNトンネルを、遠隔コンピューティング装置に対して形成してもよい。ブロック560において、遠隔コンピューティング装置への

40

50

ユーザログインのエミュレーションを実行してもよい。ブロック 562において、顧客 V PNログインデータを、ログイン認証情報を入力するためにワークステーションに戻してもよい。ブロック 564において、セッションマネージャをログイン結果によって更新してもよい。ブロック 566において、ReNAT 双方向 NAT を、遠隔コンピューティング装置に対する UPIP アドレスによって更新してもよい。ブロック 568において、システムが準備できていることを表すメッセージを提供してもよい。

【0026】

図 5 を参照して説明したように、ユーザワークステーションは、遠隔コンピューティング装置との通信を行うためにセッションを初期化してもよい。図 6 は、ここで説明する実施の形態によるセッションが確立された時点でワークステーションが遠隔コンピューティング装置との通信を促す際に実行することができる動作を含むフローチャートを描写する。ブロック 650 に示すように、NOC は、ユーザ入力に基づいて要求データグラム(quest datagram)を作成してもよい。特に、この動作を、ユーザアプリケーションを介したユーザワークステーションによって作成してもよい。とにかく、ブロック 652において、ユーザワークステーションは、データグラムの顧客規定プライベート IP アドレスを UPIP アドレスにマッピングしてもよい。ブロック 654において、ユーザワークステーションは、データグラムを処理してもよい。ブロック 656において、データグラムを NOC に転送してもよい。

10

【0027】

図 3 及び図 4 において、ネットワーク 304, 404 を公衆インターネット又は他のコンピューティングネットワークの利用を説明するためにシステムコンポーネント間に描写していることを理解すべきである。理解できるように、これらは単なる例であり、図 1 ~ 6 に表現したコンポーネントのいずれかを、実施の形態に応じてネットワークインフラに接続してもよい。

20

【0028】

図 7 は、ここで説明する実施の形態による NOC がユーザワークステーションと遠隔コンピューティング装置との間の通信を促進する際に実行することができる動作を含む他のフローチャートを描写する。ブロック 750 に示すように、データグラムを、NOC によって処理してもよく、異なるデータグラムを、遠隔コンピューティング装置に送信するために生成してもよい。ブロック 752 において、UPIP アドレスを、データグラムにおいて顧客規定プライベート IP アドレスにマッピングしてもよい。ブロック 754 において、データグラムを暗号化するとともに遠隔コンピューティング装置に転送してもよい。

30

【0029】

図 8 は、ここで説明する実施の形態による NOC がユーザワークステーションと遠隔コンピューティング装置との間の通信を促進する際に実行することができる動作を含む更に別のフローチャートを描写する。特に、図 7 は、ユーザワークステーションがデータを遠隔コンピューティング装置に送信するときに実行してもよい動作を描写するが、図 8 は、遠隔コンピューティング装置がデータをユーザワークステーションに送信するときに実行してもよい動作を描写する。したがって、ブロック 850 において、ユーザワークステーションのための顧客プライベート IP に対する宛先 IP アドレスを有する暗号化された応答データグラムを受信してもよい。ブロック 852 において、データグラムを解読してもよい。ブロック 854 において、顧客規定プライベート IP アドレスをデータグラムにおいて UPIP アドレスにマッピングする。ブロック 856 において、新たな顧客プライベート IP を、解読したデータグラムのソース IP から記録してもよく、新たな UPIP を割り当ててもよい。ブロック 858 において、クライアントセッションマネージャは、新たな UPIP についての情報を顧客プライベート IP マッピングに対して通知してもよい。ブロック 860 において、データグラムを処理してもよく、新たなデータグラムをユーザアプリケーションのために生成してもよい。ブロック 862 において、新たなデータグラムをユーザワークステーションに送信してもよい。

40

【0030】

50

特定の実施の形態に応じて、一つ以上のデータグラムを、ユーザワークステーションに対する新たなデータグラムを生成する前に遠隔コンピューティング装置に送信してもよいことを理解すべきである。一例として、コンピューティング環境がCOTS処理としてアクセラレーションを利用する場合、遠隔コンピューティング装置による複数のデータグラムの通信を実行してもよい。

【0031】

図9は、ここで説明する実施の形態によるユーザワークステーションがNOCを介して遠隔コンピューティング装置からデータを受信する際に実行することができる動作を含むフローチャートを描写する。ロック950に示すように、受信したデータグラムを処理してもよい。ロック952において、UPIPアドレスを、ダイヤグラムにおいて顧客規定プライベートIPアドレスにマッピングしてもよい。ロック954において、データグラムの結果を表示のために提供してもよい。

10

【0032】

図10は、ここで説明する実施の形態によるNOCに存在してもよい種々のハードウェアコンポーネントを描写する。図示した実施の形態において、NOC204は、一つ以上のプロセッサ1030と、入力/出力ハードウェア1032と、ネットワークインターフェースハードウェア1034と、(ログインデータ1038a及びセッションデータ1038bを記憶する)データ記憶部1036と、メモリ構成要素1040と、を有する。メモリ構成要素1040は、揮発性及び/又は不揮発性メモリとして構成されてもよく、したがって、(SRAM、DRAM及び/又は他のタイプのRAMを含む)ランダムアクセスメモリ、フラッシュメモリ、レジスタ、コンパクトディスク(CD)、デジタル多用途ディスク(DVD)及び/又は他のタイプの非一時的なコンピュータ可読媒体を有してもよい。特定の実施の形態に応じて、非一時的なコンピュータ可読媒体は、NOC204の内部及び/又はNOC204の外部に存在してもよい。

20

【0033】

さらに、メモリ構成要素1040は、一例としてコンピュータプログラム、ファームウェア及び/又はハードウェアとして実施してもよいオペレーティング論理1042、データ通信論理1044a及びマネージャ論理1044bを記憶するように構成されてもよい。ローカル通信インターフェース1046も図10に含まれるが、ローカル通信インターフェース1046を、バスとして又はNOC204のコンポーネント間の通信を促進する他のインターフェースとして実現してもよい。

30

【0034】

プロセッサ1030は、(データ記憶部1036及び/又はメモリ構成要素1040からのような)命令を受信及び実行する任意の処理構成要素を有してもよい。入力/出力ハードウェア1032は、モニタ、キーボード、マウス、プリンタ、カメラ、マイクロホン、スピーカ及び/又はデータを受信、送信及び/又は提示する他の装置を有してもよい及び/又はこれらとインターフェースで接続するように構成されてもよい。ネットワークインターフェースハードウェア1034は、任意の有線又は無線ネットワークハードウェア、衛星、アンテナ、モデム、LANポート、ワイヤレスフェディリティー(Wi-Fi(登録商標))、WiMax(登録商標)カード、モバイル通信ハードウェア、ファイバー及び/又は他のネットワーク及び/又はデバイスと通信を行うための他のハードウェアを有してもよい及び/又はこれらと通信を行うように構成されてもよい。この接続から、通信をNOC204と他のコンピューティング装置との間で促進してもよい。

40

【0035】

同様に、データ記憶部1036が、NOC204に近接して及び/又はNOC204から離間して存在してもよく、かつ、NOC204及び/又は他のコンポーネントによってアクセスされる一つ以上のデータを記憶するように構成されてもよいことを理解すべきである。一部の実施の形態において、データ記憶部1036を、NOC204から離間して配置してもよく、したがって、ネットワーク接続を介してアクセス可能にしてもよい。しかしながら、一部の実施の形態において、データ記憶部1036を、単なる周辺装置とし

50

てもよいが、NOC 204 の外部にする。

【0036】

オペレーティング論理 1042、データ通信論理 1044a 及びマネージャ論理 1044b はメモリ構成要素 1040 に含まれる。オペレーティング論理 1042 は、オペレーティングシステム及び/又はNOC 204 のコンポーネントを管理する他のソフトウェアを有してもよい。同様に、データ通信論理 1044a は、COTS VPN 220、COTSクリアテキスト処理マネージャ 222、ReNAT 双方向NAT 224、ReNAT VPN 226 及び/又はデータを操作するとともにユーザワークステーション 202 と遠隔コンピューティング装置 234との間の通信を行うための他の論理を有してもよい。マネージャ論理 1044b は、ログインマネージャ 228、セッションマネージャ 230 及び/又はユーザワークステーション 202とのセッションを確立するためのNOC 204 をもたらす他のコンポーネントを有してもよい。

【0037】

図 10 に示すコンポーネントは単なる例示であり、この開示の範囲を限定することを意図しないことを理解すべきである。図 10 のコンポーネントがNOC 204 内に存在するものとして図示したが、これは単なる一例である。一部の実施の形態において、コンポーネントの一つ以上はNOC 204 の外部に存在してもよい。NOC 204 を図 10 に表現したが、図 2 又は他の図面に記載した他のコンピューティング装置が上述した機能を提供する同様なハードウェア及びソフトウェアを有してもよい。

【0038】

特定の実施の形態をここで説明及び記載したが、種々の他の変形及び変更を特許請求の範囲に記載された対象の精神及び範囲から逸脱することなく行うことができる。さらに、特許請求の範囲に記載された対象の種々の態様をここで説明したが、そのような態様と一緒に利用する必要はない。したがって、添付した特許請求の範囲が特許請求の範囲に記載された対象の範囲内にある全てのそのような変形及び変更をカバーすることを意図する。

【図 1】

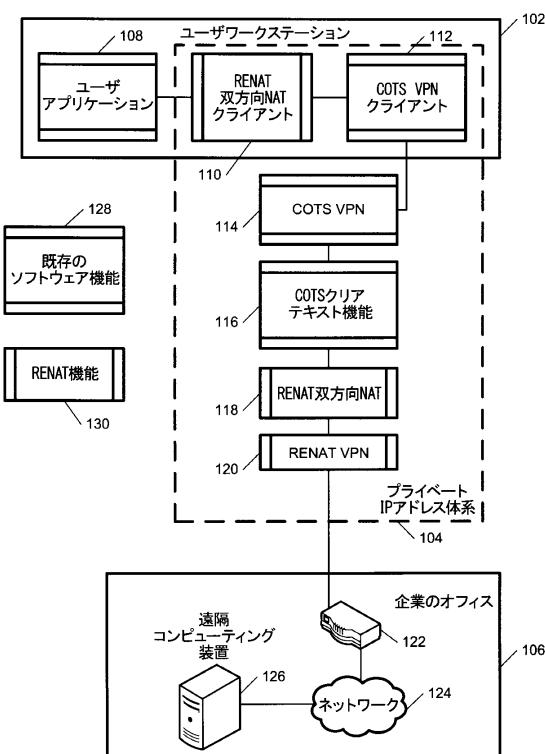


FIG. 1

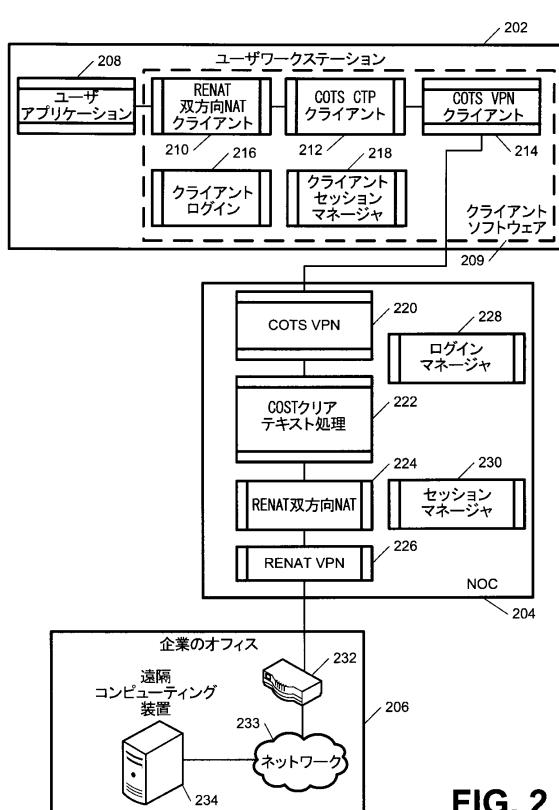


FIG. 2

【図3】

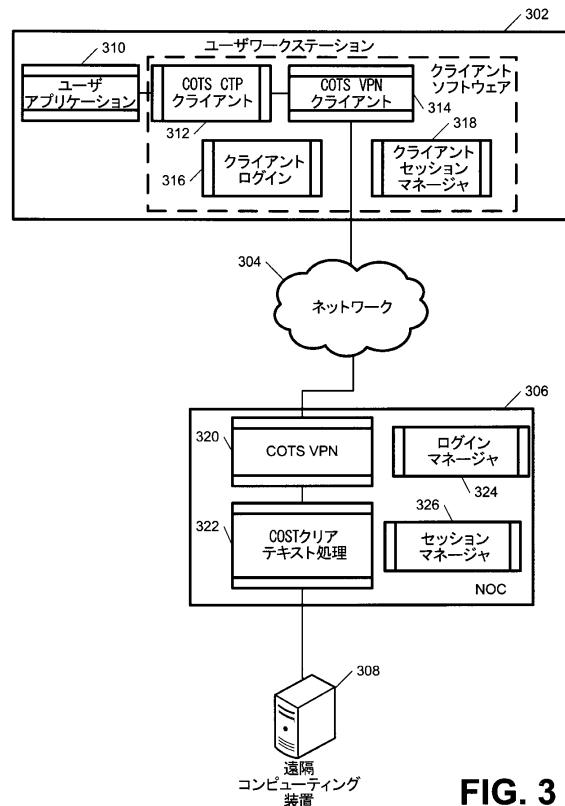


FIG. 3

【図4】

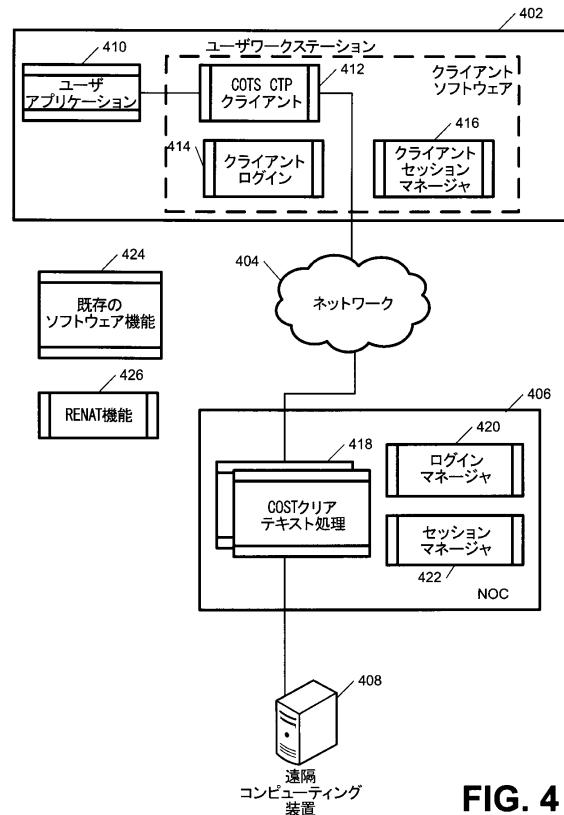


FIG. 4

【図5】

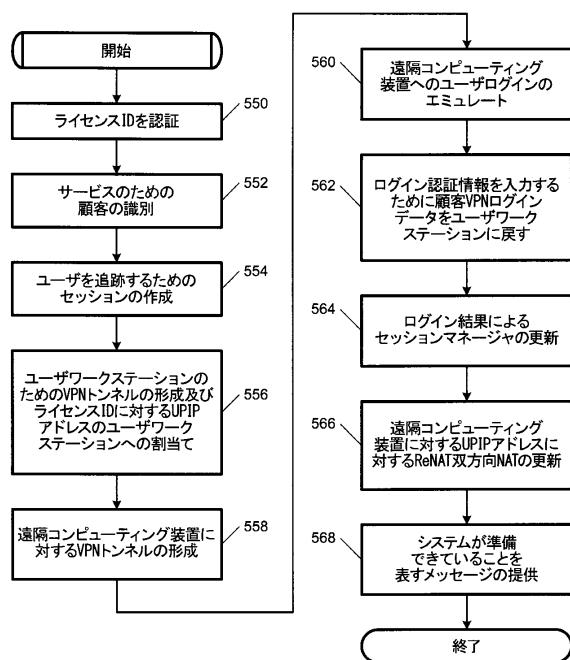


FIG. 5

【図6】

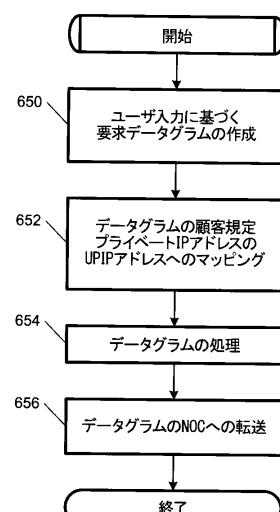
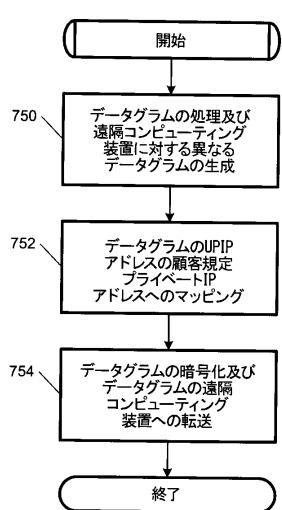


FIG. 6

【図7】



【図8】

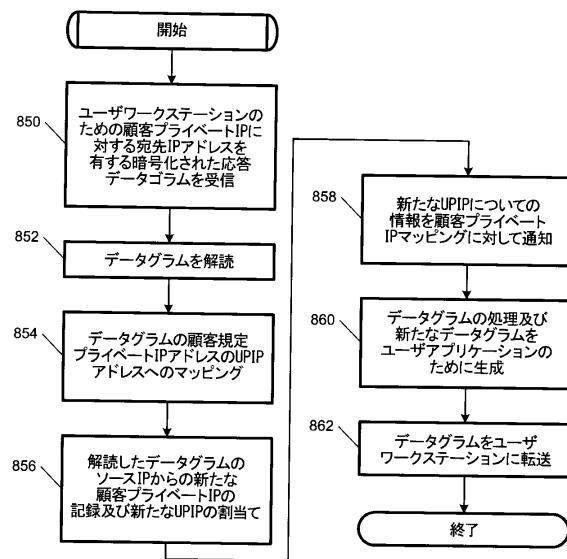
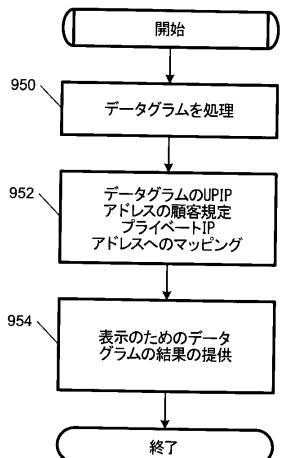


FIG. 7

FIG. 8

【図9】



【図10】

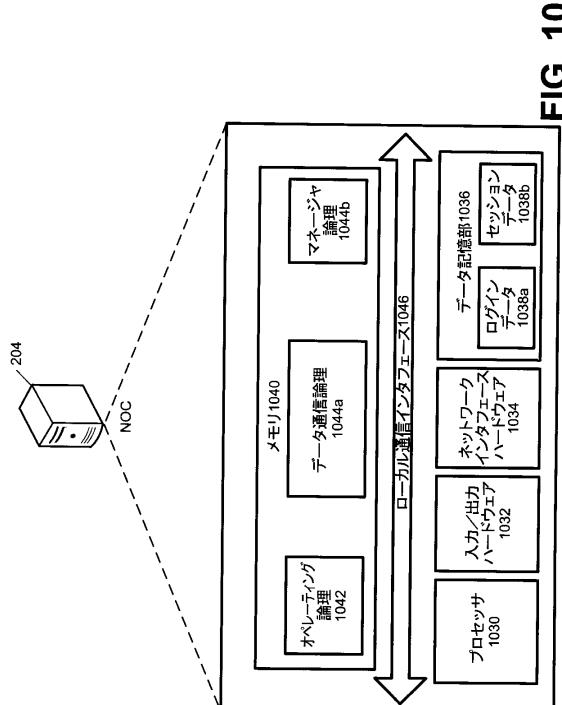


FIG. 9

FIG. 10

フロントページの続き

(74)代理人 100117019

弁理士 渡辺 陽一

(74)代理人 100173107

弁理士 胡田 尚則

(72)発明者 ジャック デニス マッキニー

アメリカ合衆国, ケンタッキー 40510, レキシントン, ジェニー ケイト レーン 500

1

(72)発明者 リチャード リー マッキニー

アメリカ合衆国, ワシントン ディーシー 20024, ノース ストリート サウスウェスト
530, アパートメント エス305

審査官 大石 博見

(56)参考文献 特開2011-188448 (JP, A)

米国特許出願公開第2007/0180142 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/70

G06F 13/00

H04L 12/46

H04L 12/749